

てよう、農業後継者!

第 51 号 令和4年2月1日

〈編集・発行〉

瑞穂町農業委員会

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎2335

☎ 0 4 2 - 5 5 7 - 7 6 3 0 (直)





)のうえん)

農ウオークを実施しました!

農地中間管理事業について

農地の貸し借りは、農地法第3条許可の他、市街化区域以外については農地中間管理事業の利用や農業経営基盤 強化促進法による利用権の設定もあります。農地中間管理事業は(一社)東京都農業会議が農地所有者の方から農 地を借受け、その農地を規模拡大を目指す認定農業者・新規就農者の方に貸し出す事業です。

貸付希望書 借受基準のクリア 借受の権利設定

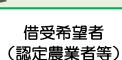


土地所有者

農地中間管理機構 (東京都農業会議)

- 最大2年間借受
- 借受中に貸付先を募集
- ・貸付先が見つかれば 最大20年貸付

借受希望の応募 貸付基準のクリア 貸付の設定



期限が来れば返還

貸し付けた農地の貸借権は貸付期限終了後消滅します。

※利用権の再設定も可能です。

町の農業者が表彰されました!



近藤 剛さん(長岡地区)

令和3年11月18日(木)に「第23回全国農業担い手サミット in 茨 城」がオンライン開催されました。このサミットで行われる令和3年度全 国優良経営体表彰にて、担い手づくり部門の経営局長賞を長岡地区に お住いの近藤剛さんが受賞されました。

この賞は担い手の経営発展を支えるための農業技術の指導、経営相 談への対応などの取り組み及び新規就農希望者等の研修生の受け入 れといった、次世代の経営体の育成の取り組みを表彰するものです。 近藤さんはこれまで積極的に若い人の正規雇用へ取り組んだり、指導 農業士として新規就農者の技術指導を行ってきたため、その功績につ いて表彰されました。

土の落下に気を付けましょう

トラクターなどの農業用機械で畑から公道に出 る時は一度機械についた土を農地で落としてから、 公道を走るようにしましょう。

道路に土が落ちてしまうと、土の上を走った車 や歩行者が汚れたり、スリップするなど事故の原 因になるおそれがあるため、土が落ちないよう事 前に対処していただき、公道に土が落ちた場合は、 土を除去していただきますようお願いします。



農業委員会事務処理実績 会和3年

農地法関係処理件数 農地法第3条許可申請

7件 25. 148m 農地法第4条許可申請 4件 2083. 24m2 農地法第5条許可申請 2件 3. 208m 農地法3条の3届出(相続時の届出) 5件 4, 654 m 農地法第4条届出 13件 11, 379m² 農地法第5条届出 54件 42, 659m²

農業経営基盤強化促進法関係処理件数 農業経営基盤強化促進法利用権設定 34件 60. 546m² 農業経営基盤強化促進法所有権移転 1件 3, 853m² 贈与税 · 相続税納税猶予関係処理

相続税納税猶予継続届に関する証明 4件 6. 266m²

農業委員会活動

農業委員会で行っている 活動の一部をお知らせします。

農ウオーク

令和3年11月13日(土)石畑地区の農業施設などを参加者の皆様とまわり、瑞穂町の農業を PRしました。協力してくださった方々、誠にありがとうございます。



臼井農園

みかん狩りの体験と、酪農の仕事や牛乳の 生産について教えていただきました。



いがきのうえん 無農薬・無肥料の農法をご説明頂き、 ラディッシュの収穫体験をしました。



小麦まき体験

令和3年11月11日(木)、箱根ケ崎地区不耕作地において福祉施設「ひまわり」の皆さんと小麦の種まきを行いました。





農業委員会HP

瑞穂町の農業委員会の 総会議事録など、活動 を紹介しています!

http:/www.town.mizuho.to kyo.jp/tyosei/019/001/in dex.html



週刊 毎週金曜日発行 購読料 月 700円 年間 8.400円

農業者の視点で編集発 行している農家のための 新聞です。申込は農業委 員会へ!



☆ 農業者年金に加入しませんか

農業者年金の特長・メリット

- ○20歳以上、65歳未満の国民年金1号被保険者、 年間60日以上農業に従事している方やその配偶者・ 後継者が加入できます。
- ○保険料の額が自由に決められます。(月2万円~6万7千円の間で千円単位、下限は例外規定あり)
- ○終身年金で80歳までの保証付きです。
- ○税制面の優遇措置があります。
- ○担い手を対象に保険料の国庫補助があります。

会長挨拶

皆様、明けましておめでとうございます。

さて、瑞穂町では昨年からふるさと納税への返礼品提供を開始いたしました。返礼品として、シクラメンや狭山茶など 瑞穂町の農産物も取り上げていて、寄付者の方にも大変好評で喜ばれています。皆様も是非、参加やPRをお願いします。

また、近年、農地の相続でお困りの相談が増えています。 瑞穂町農業委員会では東京都農業会議とも連携して、農 地の貸し借りのマッチングを進めています。お気軽にご近 所の農業委員や役場の事務局へご相談下さい。



農業委員会 会長 上野 勝

認定農業者を紹介します!



「お客様の声を聴き、 改善を重ねています」

■ 西村 一彦 ざん

Q:現在の営農状況は?

A: 約2ヘクタールでお茶を栽培しています。昭和60年に農業技術研修生として静岡県で2年間研修を行い、昭和62年から本格的に就農しました。自身でお茶の加工まで行い、自分の店やスーパー、日野の直売所、個別のお店等に卸しています。

Q:認定農業者になった理由は何ですか?

A: 農業委員会で推進委員として活動している時、第三者に営農者として認めてもらうためには認定農業者であることが必要だと思いました。特に補助事業や融資などを受ける際、認定が必須となることも多いため、そういったことを考えている人は認定農業者になった方が良いと感じます。

Q: 近年、新しい取り組みはありますか?

A: 初めて抹茶を生産・販売したことです。もともとお客さんから要望は頂いていましたが、抹茶の製造工場を埼玉県の知り合いのお茶農家さんから紹介してもらったことで生産に踏み切りました。抹茶の元となる碾茶の栽培も未経験だったので、上記の農家さんに何回も見て貰いながら栽培しました。そのおかげで、出来上がった抹茶の品質は良好でした。

Q: 今後の計画はありますか?

A:コロナの関係で需要が減ってしまい、店先まで買いに来る人も年々少なくなっているので、商談会や営業で個別のお店等への卸売を増やしていっています。また、都市農業の特徴を活かしてエンドユーザーの需要を掴み、包装のデザインや商品のオリジナル性を高めていきたいと考えています。

取材・記事: 長谷部 冬樹

編集後記

明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、昨年から今年にかけ日々変化しているところですが、一日も早い終息と正常な日々に戻れることを祈って止みません。

さて、先般毎年恒例の農ウォークを小規模ながら開催したところでございますが、ミカン狩りや花卉の見学、野菜の収穫体験それぞれで生産者の説明を熱心に聞かれている参加者の姿に嬉しく思いました。今後も農ウォークなどを通じて一般の方からも農業へ関心を持って頂けるよう活動していきたいです。 まだまだ勉強中ですが、日々複雑になる農業に関する課題解決に向けて頑張りたいと思います。

編集委員長 村山 正信編集委員 榎本 雄一 長谷部 冬樹 臼井 順央 栗原 始